

平成22年10月 8日  
一部改正 平成24年 4月 1日  
一部改正 平成26年 7月 1日

## セクシュアルハラスメントは許しません

社会福祉法人同仁会 理事長 遠藤光洋

- 1 職場におけるセクシュアルハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力の有効な発揮を妨げ、また、法人にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。また、性別役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントの発生の原因や背景となることがありますので、注意しましょう。
- 2 同仁会は、次の行為を許しません。
  - (1) 性的及び身体上の事柄に関する冗談、からかい、質問
  - (2) わいせつ図画の閲覧、配布、掲示
  - (3) 性的な噂の流布
  - (4) 身体への不必要な接触
  - (5) 性的な言動により職員等の勤務意欲を低下させ、能力発揮を阻害する行為
  - (6) 交際、性的な関係の強要
  - (7) 性的な言動への抗議又は拒否等を行った職員に対する解雇、不当な人事考課、配置転換等の不利益を与える行為
  - (8) その他、相手方及び地の職員に不快感を与える性的な言動これらの行為を行った場合は、就業規則の規定に基づき懲戒処分されます。また、これらの行為を黙認した上司も懲戒処分の対象になります。
- 3 この方針の対象は、正規職員、契約職員、派遣職員等当法人において働いている方すべて、また、利用者及びその保護者、取引先の社員の方等を含みます。相手の立場に立って、普段の言動を振り返り、セクシュアルハラスメントのない、快適な職場を作って行きましょう。

### 4 相談窓口

職場におけるセクシュアルハラスメントに関する相談（苦情を含む）窓口担当者は、次の者です。電話での相談も受け付けますので、一人で悩まずにご相談ください。また、実際に生じている場合だけでなく、生じる可能性がある場合や放置すれば就業環境が悪化するおそれがある場合や上記2に当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応し、事案に対処します。

高萩地区

同仁会乳児院	大谷施設長	0293-23-6251(内線119)	女性職員
法人事務局	仲田事務長	0293-23-3245(内線112)	男性職員

水戸地区

内原和敬寮	西野宮施設長	029-212-5054	女性職員
-------	--------	--------------	------

内原深敬寮 つくば地区	渡辺施設長	029-212-5053	男性職員
さくらの森乳児院	小菌主任	029-875-3452	女性職員
さくらの森乳児院 (外部)	塩沢施設長 大部保子	// 0293-22-4821	男性職員 男女職員

どの相談窓口でもかまいません。相談には公平に、相談者だけでなく行為者についても、プライバシーを守って対応しますので安心してご相談ください。

- 5 相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱は行いません。
- 6 相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実が確認できた場合には、被害者に対する配慮のための措置及び行為者に対する措置を講じます。また、再発防止策を講じる等適切に対応します。